与那国町消防団員募集要項

与那国町消防団員募集について

○受付期間:随 時

○募集定員 14名

*定員数(30名)に達していないため、随時募集しています。

消防団は、消防組織法第9条に基づき、全国各市町村で組織されている非常勤 の地方公務員です。

与那国町消防団は、地域住民の安全・安心を守る中心的な役割を担い、日頃は本業を持ちながら、火災、事故、救急や自然災害が発生した時には消防活動を行い、平常時には、いざという時のための訓練や消火栓、消防車両等の点検を行っています。

東日本大震災時に、地域を守る消防団員が活躍し、消防団の必要性また重要性 が改めて認識され、消防団の更なる充実が求められています。

与那国町では、昭和28年に消防隊が結成され。昭和47年には消防団が設置 されています。

消防団活動に関心があり、地域の安全・安心を守る活動に参加していただける 方の応募をお待ちしております。

1 募集方法及び期間

方 法:町ホームページ 町広報誌 防災無線 町公式LINE等

期 間:随 時 平日の午前8時30分から午後5時15分まで(祝日を除く) *相談により休日対応も可能

2 募集定員

14名

- 3 応募資格
 - ①与那国町に在住の方
 - ②年齢18歳以上
 - ③健康で防災等に関心がある方

4 応募及び選考方法

- ①町役場総務課にて所定の入団申込書に記入して提出。
- ②入団申込書及び面接により選考。

5 活動内容

平常時	災害時
・救急搬送(診療所及びヘリ搬送) ・火災消火活動	・災害時における情報収集や支援活動
・災害時の救難、救助活動	
・各種訓練、イベントへの参加。	

6 待遇等

- ①与那国町の非常勤、特別職の公務員となります。
- ②条例に基づき年額報酬が支給されます。
 - *報酬のほか、出動に応じて手当が支給されます。
- ③条例に基づく公務災害補償制度があります。
 - *消防団活動中の負傷等に対しての補償があります。
- ④条例に基づく退職金報奨制度があります。
 - *5年以上勤務された方が退団する際に支給されます。
- ⑤活動に必要な被服等が貸与されます。

7 問い合わせ先

与那国町役場総務課

電話:87-2241 消防担当:田島